ハ	２級合格後５年以上の者		合格後５年以上	
	２級合格後５年未満の者	高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後９年以上	卒業後10年６月以上
		その他の者	14年以上	
ニ	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者	２級合格者　合格後３年以上の者	合格後１年以上の専任の主任技術者実務経験を含む３年以上	
		２級合格者　合格後３年未満の者	短期大学・５年制高等専門学校卒業者	イの区分　卒業後７年以上
			高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後７年以上　卒業後８年６月以上
			その他の者	12年以上
		高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後８年以上	卒業後９年６月以上
		その他の者	13年以上	

注１）指定学科　施工技術検定規則第２条に定める学科をいう。(以下同じ。)

注２）旧学校令　大学は、旧大学令（大正７年勅令第388号）による大学、短期大学又は５年制高等専門学校は、旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校、高等学校は、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による実業学校を含む。(以下同じ。)

注３）大臣認定者　大学若しくは短期大学と同等以上の学歴又は資格を有すると認定された者は、指定試験機関が作成する「受験の手引き」を参照のこと。(以下同じ。)

注４）指導監督的実務経験　上記区分イ、ロ、ハの実務経験年数のうち、１年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。

注５）専任の主任技術者の実務経験　上記区分ニで２級合格後３年以上の者は、合格後１年以上の専任の主任技術者の実務経験が含まれていること。

⑵　２級建築施工管理技術検定・学科試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ．学科・実地試験

１）学歴及び必要な実務経験年数

学歴	建築施工に関する実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業者	卒業後１年以上	卒業後１年６月以上
短期大学・５年制高等専門学校卒業者	卒業後２年以上	卒業後３年以上
高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後３年以上	卒業後４年６月以上
その他の者	８年以上	

２）職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による技能検定に合格した者

受検種別ごとの技能検定職種及び必要な実務経験年数は、次の表のとおりである。

受検種別	技能検定職種（〔〕内は選択科目）	建築施工管理に関する実務経験年数
躯体	１級の鉄工〔構造物鉄工作業〕、とび、ブロック建築、型枠施工、鉄筋施工〔鉄筋組立て作業〕、コンクリート圧送施工	実務経験年数は問いません
	２級の鉄工〔構造物鉄工作業〕、とび、ブロック建築、型枠施工、鉄筋施工〔鉄筋組立て作業〕、コンクリート圧送施工	４年以上
	エーエルシーパネル施工	実務経験年数は問いません
	職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和60年政令第248号）による改正前の職業訓練法施行令による鉄筋組立て	
仕上げ	１級の建築板金〔内外装板金作業〕、石材施工〔石張り作業〕、建築大工、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工〔プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業又はボード仕上げ工事作業〕、スレート施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工、表装〔壁装作業〕、塗装〔建築塗装作業〕	実務経験年数は問いません
	２級の建築板金〔内外装板金作業〕、石材施工〔石張り作業〕、建築大工、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工〔プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業又はボード仕上げ工事作業〕、スレート施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工、表装〔壁装作業〕、塗装〔建築塗装作業〕	４年以上
	れんが積み	実務経験年数は問いません
	職業能力開発促進法施行令及び地方公共団体手数料令の一部を改正する政令（昭和61年政令第19号）による改正前の職業能力開発促進法施行令による石工〔石張り作業〕、床仕上げ施工、天井仕上げ施工	

㈱　平成15年度以前に技能検定に合格した者については、実務経験年数を必要としない。

ロ．学科試験のみ　下記のいずれかに該当する者（ただし、受検種別は建築に限られる）

大学卒業者	大学の指定学科を卒業後１年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
短期大学・５年制高等専門学校卒業者	短期大学・５年制高等専門学校の指定学科を卒業後２年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
高等学校・中等教育学校卒業者	高等学校・中等教育学校の指定学科を卒業後３年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者

⑶　１級建築施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の１級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者

ロ　学科試験免除者

１）平成21年度１級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者

２）１級建築士試験合格者で１級建築施工管理技術検定・学科試験の受検資格を有する者

⑷　２級建築施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の２級建築施工管理技術検定・学科試験の受験者（ただし、⑵のロによる学科試験のみ受験者を除く。）

ロ　学科試験免除者（ただし、４）、５）、６）の受検種別は建築に限られる）

１）平成21年度２級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者

２）１級建築士試験合格者で前記⑵のイによる２級建築施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者